

秋の全国火災予防運動

11月9日(月)から15日(日)
は秋の火災予防運動期間です。

市消防団では、9日にポンプ車による防火啓発パレードを実施します。また、期間中、各分団による消火演習も実施します。

サイレンを用いての演習になりますので、火災とお間違いないようお願いします。

○消火演習日程

○11月9日(月) 6時~

第3・4分団(稲梓地区)、第5分団(浜崎地区)、第7分団(白浜地区)

○11月15日(日) 19時~

第1分団(旧下田地区)、第2分団(稻生沢地区)、第6分団(朝日地区)

問合せ先
防災安全課消防安全係
(窓口⑩) ☎ 3641445

Jアラート
(全国瞬時警報システム)
試験放送を実施します

地震・津波や武力攻撃などの緊急時に、Jアラート(全国瞬時警報システム)から送られてくる国の緊急情報を、

●広報しもだ(お知らせ版) 令和2年10月号

同報無線を用いて市民の皆さまへ確実にお知らせするため、下記の日程で緊急地震速報の試験放送を実施します。

この機会に、短い時間であわてずに身を守る行動について考えてみましょう。

調査期間中は、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

面音聴調査等を行います。
調査員は市の腕章と身分証明書を携帯しています。

詳細については、市ホームページ又は検針時に配布するチラシをご覧ください。

問合せ先 上下水道課工務係

☎ 221200

令和3年下田市成人式の開催について

上水道基本料金を免除します

新型コロナウイルス感染症に係る経済支援策として、上水道の基本料金を2か月分免除します。

※超過料金及び下水道使用料は通常どおりの請求となります。

現在、市では成人式の開催に向けて準備を進めています。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、式典の内容変更や、中止となる可能性もありますので、ご理解をお願いします。

日時 令和3年1月10日(日)

受付 13時30分開式

対象期間 10月1日から11月30日の間に検針対象となる分

【隔月検針の場合】
10月分(11月請求分)、11月分(12月請求分)

【毎月検針の場合】
11月分(11月請求分)、12月分(12月請求分)

免除方法 免除対象の請求から基本料金に相当する金額を差し引く方法で実施します。申請は不要です。

問合せ先
生涯学習課社会教育係
☎ 2350555

清水税関支署
下田監視署からのお知らせ



コット君
マスク
力

「不正薬物・金」
密輸に対する水際特別警戒

税関では、10月31日(土)までを「秋の取締強化期間」として、「不正薬物」及び「金」の密輸に対する水際での取締りを強化しています。

【密輸情報】提供のお願い
かけた

・見慣れない・改造した漁船やプレジャーボートを見かけた
・不審な漂流物・漂着物を見かけた
・薬物、金等にまつわる話を聞きました

市から委託を受けた調査業者が、戸別に訪問し、漏水調査を行います。また、夜間、道路に埋設された水道管の路

へご連絡ください。

問合せ先
清水税関支署下田監視署
☎ 2202557